志木市データヘルス計画中間評価

資料７

データヘルス計画（保健事業の実施計画）は「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、市町村及び組合は、健康・医療情報（健診・レセプトデータ）を活用してＰＤＣＡサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画策定し実施することとされています。
本市でもこれを受け、第1期データヘルス計画を平成27年度から平成29年度の3年間を計画期間とし策定したところです。
現在の第2期データヘルス計画の計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間で、平成30年度から令和2年度までを前期、令和3年度から令和5年度までを後期として区分けし、前期終了時に中間評価を実施することとしています。
この中間評価の目的は、計画がきちんと軌道に乗っているかを確認するとともに、そうでない場合には、事業効果を高めるための改善策等を検討し、目標達成に向けた方向性を見直すところにあります。

第2期データヘルス計画の中間評価・見直しスケジュール

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
前　期			後　期			
前年度の事業評価 今年度の評価指標の設定						
		★中間評価			第3期計画策定	第3期計画スタート

中間評価で保健事業を評価する体制

データヘルス計画作業部会

- 健康政策課（4名）【事務局】
- 保険年金課（2名）（国保・後期）
- 健康増進センター（2名）
- 共生社会推進課
- 長寿応援課
- 生活援護課（令和3年度から選出依頼）

被保護者健康管理支援事業（令和3年1月施行）

第1回：令和2年9月29日
第2回：令和2年12月17日
第3回：令和3年1月21日
★国保運営協議会：令和2年2月4日
第4回：令和3年3月予定

【評価方法】

第2期データヘルス計画を策定した際に使用した医療費や健康情報の数値（平成29年度）を最新版で示し、その数値を見ながら今年度の会議の中で問題・課題を洗い出し、さらに、その課題を解決するための対策を検討し、第2期に位置付けている保健事業について評価を行っています。

第2期データヘルス計画を構成する保健事業の評価結果

本市のデータヘルス計画では、国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を実現するために「１．生活習慣・健康状態の把握」「２．生活習慣の改善」「３．介護予防の推進」「４．こころの健康づくり対策」の4本を柱としていますが、引き続き、継続していきます。
また、柱に位置付けた目標項目についても、一部名称を修正した箇所はあるものの、取組は同様に継続します。

柱	柱に位置付けた目標項目
１．生活習慣・健康状態の把握	被保険者を支える体制に向けた庁内連携の促進
	特定健診受診率向上対策
	がん検診受診率向上対策
２．生活習慣の改善	生活習慣病予防対策
	重症化予防対策
	医療費の削減・適正化対策
３．介護予防の推進	介護予防対策
４．こころの健康づくり対策	こころの健康に関する事業の実施

目標項目達成に位置付けた必要な事業かどうか担当課で評価した結果です。
継続・改善し継続・再検討で評価しています。

目標項目	目標項目達成に位置付けた必要な事業	担当課での評価
被保険者を支える体制に向けた庁内連携の促進	㊀データヘルス作業部会の実施	取組は効果的であったが、改善し継続
特定健診受診率向上対策	㊁受診勧奨事業（特定健診）	取組は効果的だったため継続
	㊂連続受診向上事業	取組は効果的であったが、改善し継続
	④国保セット健診	取組は効果的だったため継続
	⑤4市特定健診等受診率向上キャンペーン	取組は効果的でないため、新たな取組を検討する必要がある
がん検診受診率向上対策	⑥受診勧奨事業（がん検診）	取組は効果的だったため継続
	国保セット健診（再掲）	④に記載
	4市特定健診等受診率向上キャンペーン（再掲）	⑤に記載

目標項目	目標項目達成に位置付けた必要な事業	担当課での評価
生活習慣病予防対策	⑦特定保健指導	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑧おいしく減塩！「減らソルト」プロジェクト事業	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑨健康寿命のばしマッスル事業	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑩情報提供事業（健診結果）	取組は効果的だったため継続
	⑪健康講座	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑫食育の推進	取組は効果的だったため継続
	⑬個別相談	取組は効果的だったため継続
重症化予防対策	⑭生活習慣病重症化予防対策事業	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑮運動教室（非肥満国保リスク保有者）	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑯節酒支援プログラム	取組は効果的であったが、改善し継続
医療費の削減・適正化対策	⑰重複頻回訪問	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑱ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）対策事業	取組は効果的であったが、改善し継続
	⑲ジェネリック医薬品の普及啓発	取組は効果的だったため継続

目標項目	目標項目達成に位置付けた必要な事業	担当課での評価見直し
介護予防対策	⑳介護予防普及啓発事業	取組は効果的であったが、改善し継続
	㉑短期集中予防サービスＣ（通所・訪問）	取組は効果的であったが、改善し継続
	㉒いろは百歳体操活動支援	取組は効果的であったが、改善し継続
	㉓フットケア事業	取組は効果的だったため継続
こころの健康に関する事業の実施	㉔個別相談	取組は効果的だったため継続
	㉕精神障がい者への支援	取組は効果的だったため継続
	㉖こころの健康づくり啓発	取組は効果的だったため継続

【まとめ】
目標項目達成に位置付けた26事業のうち、11事業が効果的であったため継続、14事業が改善し継続、1事業が再検討となりました。
全体的には、目標項目達成に位置付けた必要な事業は、ある程度、効果的であったと担当課での評価はされていましたが、この担当課での評価と別で行っている作業部会の意見から、令和3年度以降の必要な事業として計画に位置付けるのかどうかを含め、今年度中に決定します。